



# 羽田ミヤコタナゴ通信



## 通信

ミヤコタナゴは、羽田地区の水路に生息し、「オシャラクブナ」と呼び、私が幼いころに親しんでいた魚です。藻類を食す雑食性のタナゴで、東京で発見され「東京タナゴ」⇒「ミヤコタナゴ」となっているそうです。

私の記憶では、羽田沼にはジンサイ（蓴菜）やショウブ（菖蒲）が生育し、水路にはドジョウやナマズ等が生息し、食卓には収穫したマツカサ貝（カラス貝）が並んでいました。

今ではミヤコタナゴ生息地保護区に指定されていますが、平成7年以降ミヤコタナゴの個体数は徐々に減少し、平成13年以降確認されておりません。原因は水質の悪化、周辺環境の変化、営農行為の変化等を考えられます。

羽田沼は栃木県有数のハクチョウの飛来地であり、以前は給餌がなされており、給餌された餌の食べ残しや増加した水鳥たちの糞により、水質が年々悪化していました。給餌による水質の悪化がミヤコタナゴの生息環境を脅かしていたことは間違いないようです。「羽田沼白鳥を守る会」は平成18年から給餌制限をし、平成22年より全面禁止しております。水質浄化のうえでも野生動物への餌付けは好ましくありませんので、自粛してくださいよと願い致します。

羽田のミヤコタナゴは昭和63年に水路で発見され、その後平成6年12月に羽田ミヤコタナゴ生息地保護区に環境省（当時は環境庁）から指定された経緯があります。保護地指定にともない「羽田ミヤコタナゴ保存会」が発足し、環境省、栃木県から生息地保護区の管理業務（巡視、清掃等）を受託し、保護活動を行っています。また指定以降、栃木県では保護増殖事業として、水産試験場やなかがわ水遊園での飼育、外来魚駆除、生息状況調査、さらに様々な調査研究等をおこなっています。ミヤコタナゴの試験放流やセルビン調査、水路の生物調査等では羽田小学校児童の協力も頂いています。

私たちがやるべきことは、従来の羽田沼周辺の自然環境の復元になると思います。そのためにも今から、羽田の自然環境を守ることを皆さんで推進しようではありませんか。

(羽田自治会長 松本徹男)

## トピック

- 1 これまでの取組軌跡と今後の計画
- 2 羽田沼から流れ出る水量の観測を開始しました
- 3 羽田太々神楽が執り行われます
- 4 来年度の活動について



川の流れのように湧き出す湧水  
平成29年10月12日撮影  
～ 羽田の水は澄んでいた!! ～

# 1 これまでの取組軌跡と今後の計画

地元会議や専門家会議を通じて今まで行ってきた事を、フロー形式で取りまとめてみました。ミヤコタナゴ通信の創刊号にも一部掲載しましたが、今回は「ミヤコタナゴ」「マツカサガイ」「取水方法の変化」「環境整備」について、25年前（保護地指定のころ）から現在に至るまで、どのようなことがあり、どうなったのか、何を解決すればミヤコタナゴの再導入につながるのかについて概略をまとめました。

## ○ミヤコタナゴ

ミヤコタナゴが生息水路から姿を消した原因として、水質悪化と外来魚による捕食が当時考えられていました。特に水質については基準に照らし合わせ、基準値以下にならないと放流は行わないとの話があり、なかなか思うように進みませんでした。平成23年に「本当に羽田の水ではミヤコタナゴが生息することはできないのか。確認する必要があるのではないか」とのことから、水槽試験を経て試験放流に至りました。しかし試験放流を行うにあたっては、当時、羽田沼に生息していたオオクチバスやブルーギルといった特定外来生物の駆除が必要で、捕獲等の対策を実施していましたが、あまり効果はなく、皮肉なことに市道の改修に合わせて池の水を抜いたところ、外来魚の駆除に成功しました。偶然の産物ではありますが、外来魚を根絶出来たあまり類を見ない事例です。

## ○マツカサガイ

現在、生息水路にはごくわずかのマツカサガイが生息する状態となっています。かつては多くのマツカサガイが生息していましたが、近年までにその多くが減少してしまいました。その為、同水系産から稚貝を導入し、マツカサガイの個体数増加を試みています。その一方ドブガイ類が増加しており、そのドブガイ類が産卵母貝として活用できないかについてもあわせて検証を行っています。

## ○取水方法の変化

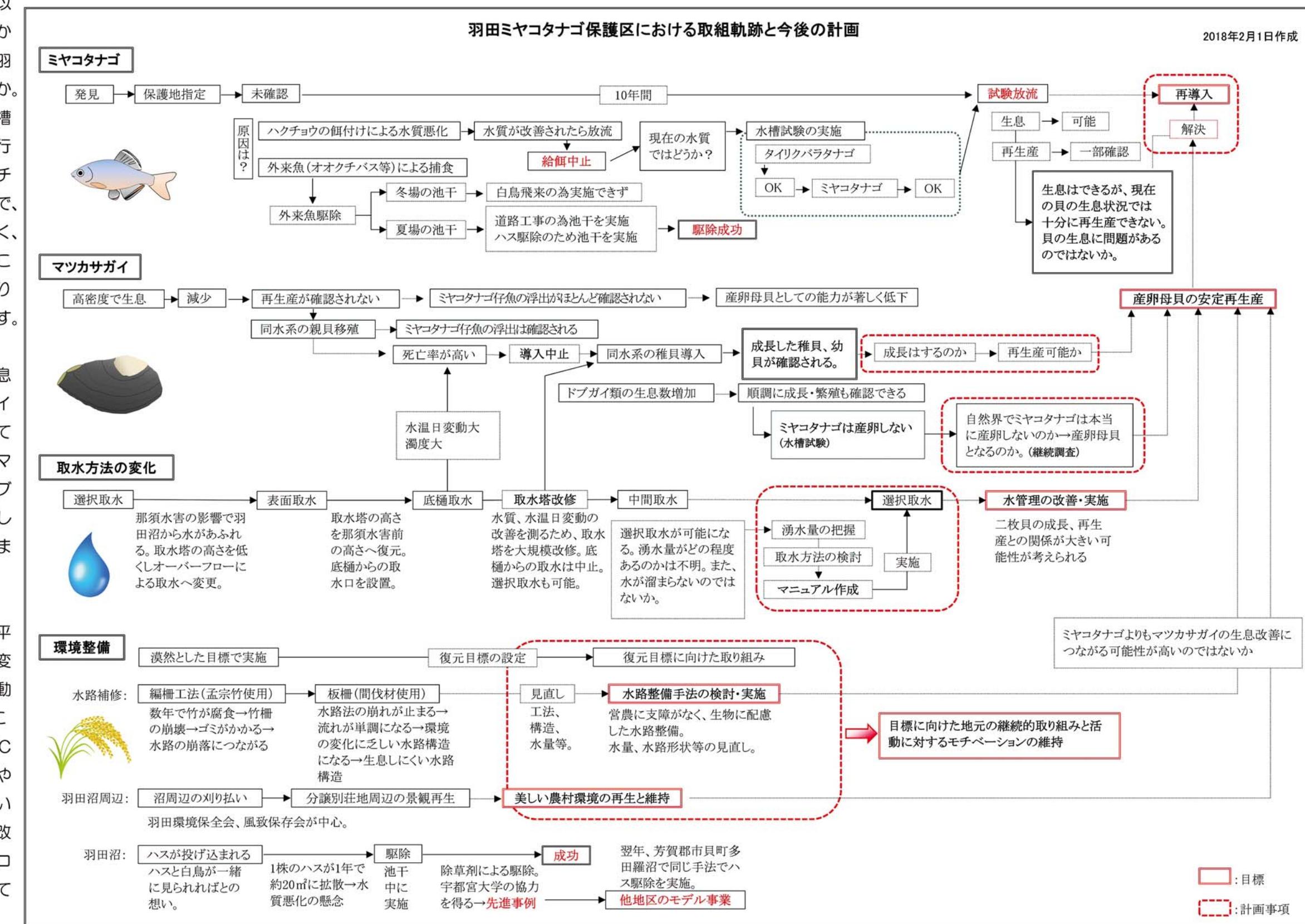
「夏場の水田はぬるま湯のようになる」との話から平成25年5月に水温口ガードを設置し、生息水路の水温変動を記録したところ4月から9月にかけて水温の日変動差(一日の変動幅)が15℃近くになる日が何日もあることが確認されました。人間でさえ一日の気温差が10℃以上になると体調に異変を覚えますが、ミヤコタナゴやマツカサガイも水温変動や高水温による影響をうけていることがわかりました。そこで、羽田沼の取水方法の改善に取り組みました。本来の溜池管理が出来ればミヤコタナゴの再導入が現実味をおびるのではないかと考えています。

## ○環境整備

ミヤコタナゴを自然下によみがえらせようとするには、水路環境やその周辺の環境についても目標をもって

整備していかなければならない、と気付き、水路を中心に整備が始まり、現在は羽田沼周辺の整備にまで広がっています。地域の方々が力を合わせ整備することにより、新たな絆が生まれ地域をより良いものにしていくものと信じています。

協議会が立ち上がってからは、物事を多方面から検討するようになり、それまで気がつかなかった点も多く確認されてきましたと思います。特にミヤコタナゴのように農村地域に生息する生き物は、営農と強く関係し、それゆえその影響を敏感に受け止めてしまう生き物であることを再認識させられました。



## 2 羽田沼から流れ出る水量の観測を開始しました

「東日本大震災以降、羽田沼の湧水量が減ったのではないか」、「ここ最近、夏場には水が足りなくなる」とのことから、羽田沼やその周辺からどの程度水が湧いているのか把握していきたいと考えております。四季を通じて羽田沼や水路の水量を把握し、今後の水管理の基礎資料として活用したいと考えています。そのため、かんがい期（4月から9月）の水利用が終了し、羽田沼の泥抜き作業を終えた10月20日以降、羽田沼からの取水は自然流下のみで行っています。

水を満々とためている羽田沼はいかがですか。非かんがい期（10月から3月）の期間限定ですが、絵になる風景も楽しんでみてはいかがでしょうか。

さらに、生息水路へ流れ込んでいる水の量（流量）について、かんがい期（4月から9月）はどの程度必要なかを把握し、ミヤコタナゴや二枚貝の生息、繁殖にどのように関係しているか調べるために、生息水路上流部に三角堰を設置しました。今後三角堰の水位高を観測しながら、生息水路へ流す流量についても検証を行っていきます。



羽田沼湛水状況



設置した三角堰

## 3 羽田太々神楽が執り行われます

3月25日（日）正午から、八龍神社において太々神楽（大田原市指定無形民俗文化財 昭和37年6月22日指定）が奉納されます。この太々神楽の起源は明らかではありませんが、京都から伝えられたといわれ、文政4年（1821）2月に行われた座（演目）及びその配役世話人名を記した文書が残されており、歴史のあることがわかります。これによれば、当時は近隣の神職の奉仕により行われていたようです。現在は羽田氏子中の男性により執り行われています。

現在残されている座は、1三筒翁（みつとおう）、2天狐（てんこ）、3長刀舞（なぎなたまい）、4磐戸開（いわとひらき）、5種蒔（たねまき）、6花神樂（はなかぐら）、7大蛇退治（おろちたいじ）、8剣舞（つるぎのまい）、9山祇（やまのかみ）、10千箭（ちのり）、11弓神樂（ゆみかぐら）、12湯探り（ゆさぐり）、13海空（かいくう）の13座です。

この神楽に使われる羽田太々神楽能面（大田原市指定有形文化財 昭和48年12月18日指定）19種類24面は、作者・年代は不明ですが、江戸中期の作と推定されています。

現在は、羽田小学校に伝統芸能クラブが発足し、部員5名が羽田太々神楽保存会の皆様と一緒に練習に励んでおり、当日の神楽奉納にも参加する予定です。併せて大田原市教育委員会による映像記録も予定しておりますので、地域の皆様の多数のご参加、ご協力をお願いいたします。

（大田原市教育委員会事務局 文化振興課 文化財係 中木 太）



私は誰だ～ 能面と子ども達



小学校での練習の様子

## 4 来年度の活動について

再導入に向けた目標時期をいつにするか、その為には何が判明し、今後何を行う必要があるのかについて、具体的な内容を専門家会議、地元会議で協議し全体の方向性の確認を行いました。その結果、再導入の第1目標は2020年とし、それに向かって現段階で取り組んでいくべき事項を確認しました。

来年度実施する主な試験及び作業は以下の通りです。

- マツカサガイの稚貝導入試験を、引き続き実施する。
- 羽田沼からの流出量、生息水路の水量について定期的に計測を行う。
- 2020年の再導入時における復元目標を明らかにし、それに向けて作業を進める。

ご協力よろしくお願いします。

問い合わせ先：大田原市教育委員会事務局文化振興課文化財係  
TEL 0287-98-3768  
FAX 0287-98-7124  
E-mail bunka@city.ohtawara.tochigi.jp